

農用地利用配分計画に係る利害関係人の意見聴取について

令和2年(2020年)3月25日

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により農用地利用配分計画（以下「配分計画」という。）を定めるにあたり、同条第3項及び同法施行規則（平成26年農林水産省令第15号）第13条の規定により、下記のとおり、配分計画の案を示し利害関係人(注1)の意見を求めます。

なお、ご意見に対する回答は行いませんが、配分計画を見直す必要が生じた場合は参考とするとともに、知事へ配分計画の認可申請を行う際に意見内容を添付します。

(注1)滋賀県農地中間管理機構（以下「機構」という。）が実施する借受公募に応募し、機構のホームページに公表されている方で、配分計画に定める農地の募集区域を希望した方です。

記

1. 配分計画の案： 別添のとおり
2. 掲載期間： 令和2年3月25日から令和2年4月1日
3. 意見聴取の期限： 令和2年4月1日
4. 提出方法： 別紙「利害関係人意見書」を期限までに下記の担当部署あてに電子メールか郵送（当日消印有効）、または持参によりご提出ください。
なお、持参の場合は平日（月曜～金曜）の午前8時30分から午後5時15分までをお願いします。

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
滋賀県農地中間管理機構
〒520-0807 滋賀県大津市松本1丁目2-20
TEL：077-523-4123 FAX：077-524-0245
E-mail：shiganou@sepia.ocn.ne.jp